

特集1：高校生にインタビュー

特集2：舟橋村の水辺環境を守る条例について

議員コラム：加藤 智恵子

ふなはし議会だより

Funahashi

ふなはし

Bridging

ぶりっじんぐ

Voices

うおいしーず

INDEX

- 高校生にインタビュー・・・P 2
- 舟橋村の水辺環境を守る条例について・・・P 4
- 6月議会号アンケート報告・・・P 6
- 一般質問・・・P 7
- 常任委員会・・・P14
- 議案・・・P16
- 議員コラム：加藤 智恵子・・・P17
- クロスワード、あとがき・・・P18

2023年10月14日に開催された舟橋小学校運動会。「同心協力!!見せろふなっ子魂!全力を出し尽くせ」のスローガンのもと、これまでの練習の成果をいかに発揮する子ども達の姿に、我々も元気づけられた。



舟橋小学校運動会

舟橋村在住の高校生に聞いた 舟橋村議会から高校生に“大々大質問”



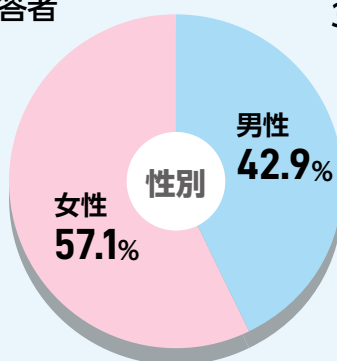
「舟橋村議会から高校生に大々大質問!!」と題して、村在住の高校生に街頭インタビュー。
インタビューは、

**Q1. 舟橋村に増やしたいモノ or
欲しいモノを教えてください**

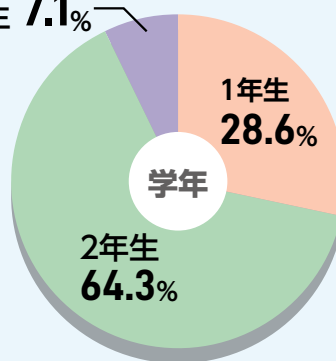
Q2. 舟橋村の好きなところを教えてください の2問

一昔前とは大きく様変わりした今どき高校生の、舟橋村への思いに迫ります。

■アンケート回答者



3年生 7.1%



Q1 舟橋村に 増やしたいモノ or 欲しいモノ

- 飲食店（ファミレス・ご飯屋・ラーメン屋・カフェ・マック・スタバ等）
- 本屋
- 服屋
- コンビニ、ショッピングモール
- 学習塾
- 気軽に集まれる場所



Q2

舟橋村の好きなところ

- 静かなところ
- 自然がいっぱい
- 学校が近い、夜が静か
- 住みやすい、保育園が近い
- 水橋より舟橋の方が発展
- 駅が大きい
- 災害が少ない
- 安全なところ
- 人が多い
- イベント賑やか
- 村民の距離が近い
- 課外授業が楽しい
- 日本一小さいところ

総評

越中舟橋駅に広報特別委員会のメンバーが集まり、村在住の高校生に街頭インタビューを行いました。舟橋村に増やしたいモノや欲しいモノ。舟橋村の好きなところ。

この2問を聞きましたが、突然のインタビューに驚きつつも、皆さん思い思いに回答してくれました。村内に増やしたいモノや欲しいモノについては、カフェやファーストフードなどの飲食店が増えてほしいといった意見が聞かれました。

カフェに入ったら、思いがけず「ちょっといいな」とか「これなんだろう」と思うものが販売されていたりすると、なんだか楽しい気分になるし、友達との話題にもなる…。

そんなスポットが身近にあるといいなという思いなどを聞くことができました。

また、飲食店以外に、コミックや参考書などが気軽に購入できる本屋や、古着なども扱う服屋があったらいいなという意見も聞かれました。

舟橋村の好きなところについては様々な感想がありました。

「静かなところ」「自然がいっぱい」「住みやすい」といった感想、「村民との距離が近い」「保育所や学校が近い」といった、舟橋村ならではの感想も多く聞かれました。

インタビューに答えてくれた高校生の皆さん、ありがとうございました。皆さんのさらなるご成長とご活躍を応援しています！



舟橋小学生の声を 条例化する為の意見募集をします！



昨年（2022年）12月に当時の小学校6年生による学習発表会があり、舟橋村の自然の為に取り組んだ学習の成果を「村への提案」として発表をしてくれました。小学生の提案を受けて、条例という形とする事で応えるべく作業を進めています。条例の素案が出来上がりましたので、条例の制定に向けて村民の皆様の意見を募集します。

Q どんな
条例なの？

村内の水辺環境の維持・改善を行い
将来に引き継いでいく為の条例です。

Q 条例が制定されたら
どんな制約があるの？

村内の川にゴミを捨てない事
自宅で飼っていたペットを川に放す事
の2点を禁止します。

Q 魚釣り（捕り）は
できますか？

今まで通りできます！
ゴミは持ち帰りましょう。



Q 違反したら
罰金ですか？

いいえ、罰則はありません。
村の豊かな自然環境をみんなで
守っていきましょう。

Q 条例に対する意見は
いつまでに誰に伝えたら良いですか？

11月15日（消印有効）までに意見記入
用紙を村役場まで郵送してください。
詳細は村のHPを参照ください。 [コチラ](#)



○舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例（案）

本村内の河川および水辺環境には、ホタルなどの水生昆虫や、アユやヤマメといった一般的な川魚だけではなく、トミヨなどの絶滅危惧種も生息し、サケの遡上も確認できる大変豊かな環境が形成されている。これら本村の自然豊かな環境を後世に引き継いでいくため、この条例を制定する。

（目的）

第 1 条 この条例は、村民が村の自然環境を形づくる河川の水辺環境を保全、改善することに努め、将来に向かって村の魅力向上を図り、村民が水辺の良好な環境の恵沢を享受することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 河川 村内に存する白岩川、栃津川、細川、京坪川、八幡川及び用水路を含むその他普通河川をいう。
- (2) 水辺 河川の水面及び水面に近接した岸の周辺をいう。
- (3) 村民等 村内に在住、在勤し、又は在学する個人若しくは村内で事業活動を行う法人その他の団体をいう。
- (4) 動物 魚類、両生類、爬虫類、鳥類、哺乳類、昆虫などのほか、生き物全般をいう。
- (5) ペット 愛玩を目的として自宅で飼育された動物をいう。

（基本理念）

第 3 条 歴史的文化的に形成された地域の特性を踏まえ、水辺空間の保全、改善については、次の各号に掲げるところを基本理念とする。

- (1) 水辺空間を利用する村民が安全に利用できる親水空間を目指すこと。
- (2) 水辺に生息するすべての動物にとって、生息しやすい環境の維持、改善を目指すこと。
- (3) 村民に憩いや潤いをもたらすとともに、水及び緑を活かした環境、景観及び親水空間の創造を目指すこと。

（村の責務）

第 4 条 村は、この条例の目的を達成するため、水辺の利活用を総合的に推進するよう努めるものとする。

（村民等の責務）

第 5 条 村民等は、村が水辺の利活用を総合的に推進する施策に協力するよう努めるものとする。

（河川管理者等関係機関との連携及び協力要請）

第 6 条 村長は、河川環境の管理、親水空間の創出、交流活動の促進等を図るため、河川管理者等関係機関と連携するとともに、必要に応じて措置又は協力を要請するものとする。

（禁止事項）

第 7 条 いかなる者も水辺空間における次の行為を禁止する。

- (1) ごみを投棄すること。
- (2) ペットなどの動物を放流、若しくは放置すること。

（委任）

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

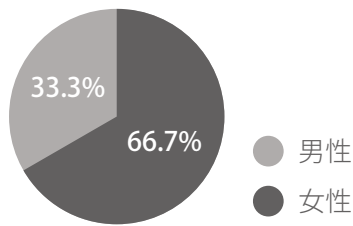
この条例は、公布の日から施行する。

6月議会号アンケート報告

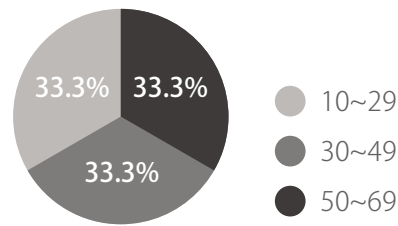
実施期間：2023.08.01～2023.09.30

回答数：3

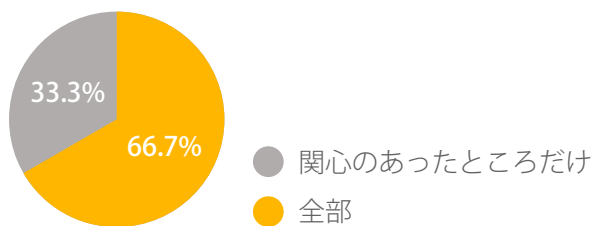
問1、性別を教えてください



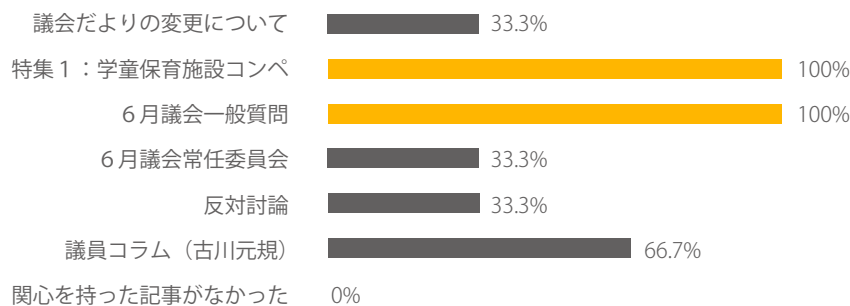
問2、年齢を教えてください



問3、今回の議会だよりをどの程度読みましたか？

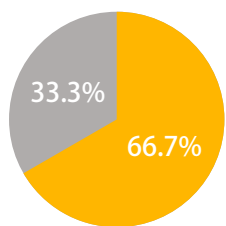


問4、今回の議会だよりで関心を持った記事はどれですか？



問5、クロスワードの答え

ビ_A チ_B ク_C



1	オ	ー	13	ガ	14	ニ	ツ	17	ク	19	ビ _A	レ	21	ッ	22	ジ
				5	ク	リ		8	キ	ン			10	ブ	リ	
2	チ _B	ン	ド	ン	16	ヤ		9	ロ	ク _C	ガ	ツ				
	リ		ウ			ト			ウ		11	イ	シ			
		4	バ	シ	15	ヨ	ウ	18	カ	ジ	20	キ		ン		
12	カ		6	セ	イ			エ			カ				ケ	
3	キ	コ	ウ		7	カ	ン	ゲ	イ	カ	イ					

問6、議会だよりについて、ご意見・ご要望をお聞かせください。

- ・学童保育施設のランニングコストについて、考慮が必要かなと。
- ・失礼ながら、以前は議会だよりはご高齢の方向けな感じがしてあまり興味が持てなかったのですが、デザインが新しくなって興味が湧いてきました。こんなにしっかり初めて読みました。
学ぶことが沢山あって、ありがとうございました。

学ぶことが沢山ありました！

6月議会号はこちら



村政の
ココを
問う！

一 般 質 問

舟橋村のさまざまな施策や課題等について、
議員が自身の主張も含めて村の考えを聞く**一般質問**。
9月定例会で出された各議員の一般質問を紹介します。

田村 馨 議員 p 8

1. 小・中学校の体育館へのエアコン設置について
2. マイナンバーカードのトラブルについて

小杉 知弘 議員 p 9

1. 小中学校のラーケーションの導入について
2. 中学生議会の開催について

竹島 貴行 議員 p 10

1. 学童保育施設について
2. 上条コミュニティバスについて

加藤智恵子 議員 p 11

1. 認知症について
2. 熱中症予防について
3. 舟橋会館について

古川 元規 議員 p 12

1. 異常気象に伴う農業者支援について

森 弘秋 議員 p 13

1. オレンジパーク利用促進に係る施策について



小・中学校体育館に スポットクーラー導入を検討

Q 小・中学校の体育館へのエアコン設置への所見を問う

毎年、夏の気温上昇が厳しくなる中、全国でも小中学校へのエアコンの設置が進んでいるが、学校の体育館は、災害時には地域の避難所も兼ねることから、これまでの震災や災害の教訓からも、エアコンの必要性が指摘されている。

また、バンドリで各種スポーツ講座などでも広く活用されていることから、エアコンの設置を進めること

が必要。

設置費用は、国の「緊急防災減災事業債」という制度を活用できる。エアコンのない体育館は近年の異常とも言える猛暑の中、避難所に適した環境とは言えない。緊急防災減災事業債を活用して体育館へ、スポットバズーカなどの移動式クーラーの導入も含めたエアコンの設置をするべきと考えるが、所見を伺う。

A スポットクーラー導入を視野に情報収集する

体育館へのエアコン導入に向けた取組は今後必要と考える。しかし、実施にあたっては、エアコン機器に係る費用だけではなく、空調の効果を高めるための断熱工事等も実施が必要となる。この場合、緊急防災減災事業債を活用しても、膨大な一般財源が必要となる。

現状、高性能スポットクーラー等を導入する自治体も

あり、本村においては、どのような対策が最適か情報を収集して参りたい。



マイナンバーカードのトラブル 村内では発生なし

Q マイナンバーカードのトラブルについて確認する

全国的にマイナンバーカードをめぐるトラブルの発覚が、相次いでいる。別家族の銀行口座が紐付けられていた事例が約13万件、他人名義が748件発生。マイナポイントを別人に付与していたケースは、131自治体で172件。ほかにも、自治体から様々なミスやトラブルが報告され、岸田内閣は秋までに総点検するなど、対応

を余儀なくされている。

日本共産党では、こうした事態も想定し、個人情報を守るシステムも確立しないまま、政府が自治体にマイナンバーカードの取得を急がせることに反対し、繰り返し警鐘を鳴らしてきた。カードのトラブル発生の件数や実態、トラブルの要因をどう受け止めているのか、伺う。

A 村内ではトラブルはなく、引き続き安全性確保に努める

舟橋村では、全村民の77.7%にあたる2,543人にマイナンバーカードを交付済であるが、口座情報の紐づけ等のミスは1件もなく、電話や窓口においても苦情やトラブルは発生していない。村では、これまでもマイナンバー

カードの利便性についてご理解いただき、取得について周知してきたが、今後も引き続き、関係機関に安全性の確保を求めていると考えている。



他県の効果を見て ラーケーション導入を検討

Q 校外学習を目的に休む日を選択できる「ラーケーション」の導入について所見を問う

平日に家族と旅行に出かける場合、学校を欠席扱いにしないといったラーケーションと言う取り組みが、いくつかの自治体で始まっている。本村でも導入を検討していただきたく本日質問をさせていただいた。最近では旅

育という言葉も使われ始めており、旅行による児童生徒の心身の成長も期待されている。家族旅行の機会創出、休暇取得推進、そして物価高騰対策として、ラーケーションの導入を検討していただきたい。

A 保護者が休暇を取得しやすい環境が整っていない現状での導入は難しい

愛知県では、9月から公立小中学校や高校にラーケーションを導入した。「休み方改革」プロジェクトの一環として、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上により、地域活性化を目指すものである。一方、事情により、この制度を取得できる家庭とできない家庭があるため公平性に欠けるとの理由から、同じ愛知県内でも名古屋市は導入していない。このような状況から、富山県全体において、企業を含めてワーク・ライフ・バランスに向けた取組、特に保護者が休暇を取得しやすい環境が整っていない現状での導入は難しいと考える。今後、愛知県での取組の効果等を見て検討を進めたい。



予約困難な列車旅も休みが自由なら実現できるかも？

教員や役場職員の状況から 中学生議会の開催は現状では難しい

Q 子どもたちが村の未来について語り合う、中学生議会について、教育長のご所見を問う

子ども達に社会の一員であるということを認識してもらい、村政についての情報及び意見を表明する機会を提供する事、政治に興味関心を持ってもらう事、そして子

ども達の意見を村政に反映させる事を目的に、中学生議会を行うべきと考える。中学生議会の開催に関して教育長の意見をお聞かせ願いたい。

A サポートする人手が不足しており、現状実施は難しい

コロナ禍の影響もあり、子ども議会開催は減少傾向にある。富山県内では、県をはじめ、各市町で開催されていたが、現在において実施を確認できたのは滑川市のみとなっている。かつては、小学生を対象とした子どもとやま県議会が開催されていたが、現在は開催されていない。理由の一つとして、教員の働き方改革があげられる。休日に学習会や調査研究等を行うが、その部分を教員が

担っていたことが多い。

本村で開催する場合、教員の参加を得ずに子どもをサポートする人材を確保しなければならず、その場合、まずは役場職員、その他多くのボランティアで構成する組織づくりから始める必要がある。このような現状から考えると、現段階での実施は難しいと考えている。



新・学童保育施設 コンペのコンセプトに沿った 運営を予定

Q 施設計画の準備状況確認と運営方針について確認する

令和6年度より、村が提案し議会が承認した新学童保育施設が、計画通り開所されるか確認の為、6月議会に引続き質問します。

また、村長が6月議会での答弁は、事業は穀行福祉会

へ委託されるが、施設は村のコンセプトに沿った設計が為され、設計の施設活用案に沿った運営が為されることを確認し、施設が村民の大切かつ有益なものにすることを公約されることを目的に、村長の見解を伺います。

A コンペのコンセプトは、施設運用に反映させる

現在、設計業務の詳細を詰めている段階。10月初旬に条件付き一般競争入札を行う。工期は3月中とし、4月から新しい施設で学童保育を開始することで準備を進めている。

運営を穀行福祉会に委託していることから、当村はクライアントであるものの、施設所有者であることを踏まえ、コンペ実施における施設コンセプトについては、今後の運用において当然のごとく反映させるべきものと考えている。

学童保育利用者のみならず、様々な交流をうみだせる施設であり、その他広く村民の皆様に活用いただける施設運用を進めて参りたい。



上条コミュニティバスへの参画も 選択肢として検討

Q これから増える交通弱者対策を考える

村長は公約として自動運転バス導入を掲げています。富山市が展開する上条コミュニティバスの社会実験は、舟橋村で今後増えていく交通弱者対策を考える新たな議論の糸口として展開を期待できるものです。そして議論が進めば村長の公約実現にも結び付き、日本一面積の小

さな舟橋村の特性を考えたAIによるデマンドバスの運行と、隣接自治体との協定で行政区域を越えた自動運転バス運行の構想をリンクさせ、舟橋村交通システムの確立を期待し、村長の見解を伺います。

A 上条コミュニティバスへの参画も選択肢として検討する

当該バスの運行社会実験は、上条コミュニティバス運行協議会事務局が事業主体となり、事業費は、同地区住民の世帯負担金や運賃収入を除いては、富山市が全額支援している。

現在実施されている社会実験は令和6年3月までであり、今年度の利用状況を勘案したうえで新年度本格実施

するかどうか決定されるとのことであるが、本村においても、その動向について注視していく必要があると考えている。特に利用状況について情報を出来る限り共有いただき、利用状況等も勘案して参画の必要性を得られれば、新たな公共交通手段の一つの選択肢として検討したい。



認知症対策の条例制定に先立ち、 宣言を検討

Q 認知症の人とその家族のために、認知症検診と認知症条例の制定を求める

認知症は今やだれもが関わる可能性のある身近な病気であり、2025年には65歳以上の5.4人に1人程度が認知症になると予測されている。

そこで軽度認知障害(MCI)になる前に気づき、認知症に進行させないきっかけづくりとして認知症検診の実施と認知症施策の指針となる認知症条例の制定を求める。

A 条例に先立って、まずは宣言等を検討する

村の認知症対策の基本的な考え方は「認知症になっても住み続けられる村」。そのための環境整備に注力しているが、実現するためには、本人や家族だけではなく、地域において、認知症を理解し、自然に見守ることができる住民を増やしていく必要がある。

「認知症サポーター養成講座」や、上市町及び立山町と共同で実施している「見守りシール事業」を引き続き継続して

進めたい。

認知症施策に関する条例は、8月末現在、全国で21の自治体で制定されており、本村においても条例化する必要性が生じれば検討するが、安易に条例を制定するより、その前段において、村としての宣言等があっても良いと考える。

今後も村民、議員各位のご理解を頂きながら検討して参りたい。

次年度以降の熱中症指数計 配布を検討

Q 熱中症予防とクーリングシェルター、今後の施策を伺う

今年の夏は熱中症警戒アラートが頻回に発表され、当村ではいち早く舟橋会館をクーリングシェルターに指定し一般に開放された。今後も地球温暖化が進めばより積極的な熱中症

対策を進める必要があるといわれている。熱中症警戒アラート発表時の政策を伺う。

A 熱中症指数計の配布やクーリングシェルターの選定について精査する

高齢者の方々は、体温調節機能や環境変化を体感する能力が低下してしまうものと認識したうえで、熱中症に対して客観的に危険度を示す用具が必要。対策として、熱中症指数計の配布について調査を進めたい。

また、本年8月10日から舟橋会館の一部をクーリングシェ

ルターとして開放したが、それを目的に来館された方はいなかったと報告を受けている。

今回は、猛暑対策として急遽実施を決定したため、周知不足だったと認識しているが、クーリングシェルターとして開放する場所の選定についても再検討が必要であると考えている。

舟橋会館e-sports設備 開放

Q 舟橋会館の利用についての提案

各年代の村民が、1人でもふらっと気軽に立ち寄れられかと交流ができる場にしてほしい。2人以上でもできるeスポーツや、卓球、将棋、またピアノ(ストリート)等の開放。

コーヒーがあればなお良し。親子で勉強したり遊んだりする際には、利用料金無しにして欲しいと希望される村民もいる。考えを伺う。

A 利用の幅を広げるとともに、利用料金の見直しをしている

eスポーツの機器は、既に舟橋会館に配置されており、今後、毎週火曜日の14時から15時30分までは一般の方に、15時30分から17時までは子ども達に開放し、みんなの遊び場さくらんぼが運営していく予定。常時利用することについては、利用状況や機器の使用状況等をみて検討したい。

また、舟橋会館ホールステージ上にグランドピアノを配置しているが、練習として使用することは可能であるが、ストリートピアノとして利用するためには、ロビー等への移動が

必要となり、移動費用と調律費用がかかってしまうため、定期的な開放は難しいと考える。例年2月に開催している「村の小さな音楽会」の折にはロビーに移動させているので、その機会にご利用いただきたい。

なお、舟橋会館の利用にあたっては、お風呂など利用形態にもよるが、村内在住の小中学生は無料としている。その他、会館全般の利用料金の見直しを図っているところであり、新たな料金体系ができ次第、お知らせしたい。



異常気象の 被害状況しだい、 農業支援の要否を判断

Q 異常気象の被害に応じた支援を検討せよ

昨今は、異常気象が恒常化しており、本年も富山県として初の線状降水帯が発生するなどの豪雨があったと思えば、観測史上最多の猛暑日を記録した。野菜農家は大雨と日照りによって大打撃を受け、収量は激減し、米農家は連続する猛暑による高温障害によって白未熟粒や胴割れ米の発生増加が危惧されている。

米の出来については9月時点ではまだハッキリとはしないが、多くの農業者が大きな損害をこうむる可能性は低くはない。また、野菜についても大雨によって腐ったもの、逆にその後の日照りによって枯

れてしまったり、収量を落としたものが多い。

野菜は米に比べると安定して作るのが難しく、労力もかかるため、生産者がなかなか増えないという現状がある。一方、舟橋村のハートかぼちゃを使ったスイーツが放生若狭屋さんで採用されるなど、舟橋村の野菜もようやく日の目を浴びてきたところだが、本年のような100年に1度クラスの異常気象でその目をつぶしてはならない。

異常気象による被害状況に応じて、農業者への支援を今から検討しておくべきであると考えているが、村長の考えを問う。

A 被害状況を確認して判断したい

農業共済の収入保険制度に加入されている農家の方は減収分の大部分が補填されるが、そのような補填を受けられない農家の方を含め、どのような被害に対してどの程度まで支援すべきかについて、各農産品の収穫状況を把握次第早急に検討したい。

特産品「ハートかぼちゃ」の出荷量が大幅に減少していることは把握している。これは水害も一つの要因であるが、生産者の高齢化により、栽培を辞めてしまった農家があることにも起因していると思われる。その要因について見極めが必要である。

総じて、今夏の猛暑による各農産品の被害状況を継続して注視し、然るべく支援が必要と判断される際には、村としても対応できるよう検討を進めたい。





京坪川・第3の橋について 可能性を検討

Q 京坪川に第3の橋を架けよう！

平成27年の6月議会で、こんなことを述べました。

「オレンジパークふなはし」の中間にもう一つビッグな橋を架ければよいと。

「オレンジパークふなはし」の利用が増えるのではないだろうかという提案。

京坪川河川公園の中間にもう一つ橋を架ければ村民が活動しやすい。

同パークでの、令和3年度村行事を調べると、キッチンカーグルメフェア2回、月イチ園むすび、5回の開催、延べ4,853人の利用です。

公園（オレンジパーク）に訪れる人、テニスコートを活用する人、多種多様の村民が利活用されている。もっと活用しやすい施設にすることが必要です。また、同パークに災害時に無料で飲料を提供できる

災害対応型自動販売機が設置され、災害時の飲料が確保されたと考えます。このことから、公園の入り口が、「稲荷古海老江線」・「消防屯所横道路」間が、約500メートル離れているのはいかがなものかと考えます。

安全・安心（避難）のためのも一挙両得ではありませんか。交わりを多くするための「仕掛け」が必要です。時代は、日進月歩進化しています。村の人口も2015年代から、約400人と大幅に増え、現在は、3,200人余り、かつ小さな子供たちで溢れています。

今こそ、諸活動・観光・避難等に利活用できるユニークな橋。

いかがですか？村長は、どう考える？どう検討するか？村長の前向きな答弁を期待します。

A 財源、安全性も含めて可能性を検討したい

公園中央部分に繋がる歩道橋を新設し、新たな動線を作ることによって利便性向上を図ろうとするご指摘については理解できるが、オレンジロードを横断するための横断歩道設置や河川管理者である県と協議する必要があるほか、村単独での実施は財政的に困難であり、国庫補助等の財源について検討する必要がある。

ある。特に、道路や河川を横断する場合は安全の確保が最重要となるため、横断歩道前後の安全な滞留場所の確保についても様々な点から検討の必要があるため、関係機関と慎重に協議を進め、設置の可能性について今後検討したい。



質疑 応答 住みよい舟橋村

総務教育常任委員会

家庭用防災用品の購入に補助金を予算計上

問 家庭用防災用品購入費補助金として150万円が増額補正されているが、具体的にどのような物品が補助対象となるのか。(森・前原)

答 65歳以上のみで構成されている世帯及び要介護者のいる世帯を対象に、各家庭における防災用品の購入に際して上限5千円を補助するもの。300世帯分を予算計上している。防災用品として想定しているのは、食料品や飲料水のほか、簡易トイレやモバイルバッテリーなど。

新たな舟橋村ファンを獲得し、ふるさと納税寄附額の向上に努める

問 令和4年度ふるさと納税寄附金の実績は。(小杉)

答 令和3年度寄附額1,946万6千円に対して、令和4年度は1,234万7千円となり、約37%の減となった。前年と比較して寄附額が減ってしまったのは、他自治体と比べて返礼品に魅力を感じなくなった方が一定数いることが考えられるほか、今後は、より



魅力ある返礼品を充実させたい。また、地域力創造アドバイザーのお力もお借りして、ふるさと納税のPR手法などについて検討し、新たな舟橋村ファンの獲得にもつなげたい。

子ども達のスポーツへの取組を推進する

問 小中一貫教育、幼児教育との連携、体力向上や健康管理について、中学校の運動部所属数の記載はあるが、小学生の課外におけるスポーツへの取組状況は。(小杉)

答 小学校はスポーツ少年団活動として、野球は21名、サッカーは22名が所属している。未就学児へは、教育委員会から、こども園に8回と、すきっぷ園に8回、指導者を派遣しスポーツ教室を実施している。村外の団体で活動する子ども達も多く、村内団体での活動を促すことは、難しい面もある。

ふなはしまつりまちづくり協議会の活動を再周知

問 当該協議会は、ふなはしまつりをはじめとした各種イベントで活躍されているが、規約等の定めはあるか。まちづくりに関心をお持ちの住民も多く、この協議会の活動を広く周知すべきと考えるが、当局の考えは。(前原)

答 ふなはしまつり実行委員会を母体とし、規約に基づいて、ふなはしまつりの企画・運営にご協力いただいている団体。かつては、協力いただけるメンバーの募集について広報紙等で掲載して周知していたが、例年安定した運営がなされているので、近年は広く周知はしていない。一方で、自ら参画したいのご意見もお聞きしているので、活動のPRも含めて、協力いただける方の新規募集についても周知したい。



村民の幸福度向上を！

産業厚生常任委員会

コロナワクチン秋開始接種分予算は専決処分に対応

問 新型コロナワクチン接種関係経費の一部を6月定例会補正ではなく、8月専決処分した理由は。また、ワクチン接種が追加される都度、改修が必要となるシステム自体に問題があると思われるが、どのような仕様なのか。（古川・竹島）

答 令和5年秋接種分は9月20日から開始。6月定例会時点においては、接種に係る費用の算定ができなかったため、8月に専決処分した。接種実施が決定されるたびに、住民基本台帳システムのデータと連携して、接種対象者の抽出や、都度レイアウトが変更される接種券印刷等の事務が発生するため、システム改修が必要となっている。

入園希望者の減により発生した赤字分を補填

問 ふなはしこども園等件費について、組換えを行う旨の補正予算が計上されている。こども園・すきっぷ園の保育士不足を村が補うため予算措置されていたが、各園で保育士が確保できたので、これを人件費補助に組み替えると説明があったが、本来保育士確保は事業者が行うべきである。人件費補助が必要となる理由は？（竹島）

答 育児休業延長を可能とする方が村の見込みを上回った結果、ふなはしこども園への入園児が見込みを下回った。それにより、入園希望者の全てを受け入れられるよう保育士を確保していた、ふなはしこども園において、給付費が見込みよりも大幅に減少し赤字が発生することになったため、その赤字補填分を補助するもの。

道路側溝改修により歩行者の安全確保を図る

問 今回補正予算に計上された、村道東芦原舟橋駅線道路改良工事の施工内容は。また、財源が地方債と一般財源のみとなっているが、国庫補助対象事業に該当しないのか。（古川・前原）

答 当該村道は通学路でもあり比較的歩行者が多いが、幅員が狭いうえ開渠水路もあり、以前から危険性が

懸念されていた。今回の補正により、開渠水路を蓋付き側溝に改修することで、歩行者の安全確保を図る。社会資本整備総合交付金を受ける場合、最短でも令和6年度の採択となる。早急に安全対策を進めるため、一般単独事業債のみの充当とした。

計画給水人口増加に向けた必要な事業費を計上

問 簡易水道事業特別会計補正予算に計上された、第二浄水場改良設計業務と井戸再生工事の詳細について説明を求める。現在の給水人口と、今後の計画給水人口との関連性は？（竹島・前原）

答 宅地開発が進んでいることから、村の人口増加傾向は継続しており、計画給水人口の増加は必要と考えている。今回補正予算に計上した、第二浄水場改良設計業務と井戸再生工事は、いずれも簡易水道事業の変更認可に必要なもの。設計業務では復旧予定井戸に設置する取水ポンプ整備等の設計、井戸再生工事は休止中の井戸を再稼働させるために必要な高圧洗浄等を施工する内容。

災害時の避難先と避難行動について日頃から備えを

問 7月13日未明の大雨による避難指示の際、今回は役場を避難所として避難指示が発令されたが、役場閉庁時に自主避難をしようとした際、住民が行うべき避難行動は。（加藤）

答 突然の大地震を除いては、大雨等により避難が必要となる際には、役場の職員が複数名既に登庁しているので、閉庁時であるため役場に避難できないという事態には至らない。また、今回のような大雨洪水時には、まずは自宅2階への「垂直避難」が適切であることも考えられるので、状況に応じた避難先について普段から意識していただきたい。

9月定例会に提出された議案は以下のとおりです。



議案	内 容 説 明
②①専決 第8号	令和5年度一般会計補正予算（第4号）…増額補正657万5千円 新型コロナウイルスワクチン秋接種開始分 の予算が計上されました。今年度予算の総額は19億9,975万円となりました。
②②	令和5年度一般会計補正予算（第5号）…増額補正4,002万4千円 家庭用防災用品購入費補助金150万円、富山地方鉄道への燃料費高騰対策支援金540万円、福祉施設への物価高騰対策補助金65万円、村道東芦原舟橋駅線道路改良工事費2,200万円等 の予算が計上されました。今年度予算の総額は20億3,977万4千円となりました。
②③	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）…増額補正133万3千円 国民健康保険法改正に伴うシステム改修業務委託料 が予算計上されました。今年度予算の総額は1億7,310万円となりました。
②④	令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）…増額補正1,772万1千円 簡易水道事業の変更認可に必要な設計業務委託料345万4千円、第二浄水場井戸再生工事費187万円等 の予算が計上されました。今年度予算の総額は7,980万1千円となりました。
②⑤	令和4年度一般会計決算認定 の議案です。予算額22億2,224万2千円に対し、歳入決算額は21億6,889万9,987円、歳出決算額は19億3,132万8,188円でした。
②⑥	令和4年度土地取得事業特別会計決算認定 の議案です。予算額32万6千円に対し、歳入決算額は32万4,257円、歳出決算額は0円でした。
②⑦	令和4年度国民健康保険事業特別会計決算認定 の議案です。予算額1億7,631万5千円に対し、歳入決算額は1億7,199万1,540円、歳出決算額は1億6,591万2,834円でした。
②⑧	令和4年度簡易水道事業特別会計決算認定 の議案です。予算額1億194万1千円に対し、歳入決算額は9,249万7,761円、歳出決算額は7,663万8,367円でした。
②⑨	令和4年度後期高齢者医療事業特別会計決算認定 の議案です。予算額7,215万4千円に対し、歳入決算額は7,215万6,667円、歳出決算額は6,230万704円でした。
報告 第2号	舟橋村の 財政健全化 に関し、 監査委員から報告 がありました。これは令和4年度決算における財政健全化比率及び資金不足比率についての報告です。実質公債費比率は9.6%、将来負担比率は61.1%と報告され、 財政は健全 であると報告されました。併せて、 財政の是正改善を特に指摘する事項は無い との報告もされました。
③⑩	令和5年9月30日に任期満了となる 教育委員会委員に、野村覚氏が任命され、議会により同意 されました。

10月臨時会に提出された議案は以下のとおりです。



議案	内 容 説 明
③⑪	令和5年10月3日に仮契約を締結した、舟橋村学童保育室増築工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決しました。

加藤智恵子

Personal Column

Vol.03

議員一人ひとりの素顔に迫る。

Theme

人との関わりから学ぶ

～みんなと一緒にだから楽しい・続く～



かとう ちえこ

2019 年村議選初当選、現在 2 期目。助産師歴 40 年以上。入善町出身。結婚を機に大阪市で過ごした後、平成 3 (1991) 年に夫と子ども 3 人と舟橋村へ転入。今年 9 月に 6 人目の孫が生まれ、助産師兼ばーちゃんとして娘と孫のサポートの真ただ中。

人との関わりから得られる学びは楽しい！

さて、当コラムを書くにあたり、趣味と言えるほど何か熱中したり、続けてきたりしたものはあったでしょうか？と、正直なところ何も思い当たりませんでした。というのも、病院での助産師としての日々を送りながら、3 人の子育てをこなすことに精一杯だったからです。

病院を退職後、どのような第 2 の人生を送りたいかと考えた時、身の回りの人々と関われる何かができたらと考え、6 年前、自宅出張専門の助産院を開くことになりました。その後、ご縁があつて議員に選んで頂き、今では朝夕の見守り隊、老人クラブや 100 歳体操・サロンへの参加など、幅広く舟橋村の皆さんと関わる事ができるようになりました。

人と関わる中で、これまでに触れたことのない分野の経験を教えて頂いたり、新しいジャンルの仕事に挑戦したりすることができ、日々発見が多く、新鮮な気持ちです。自分の無知や失敗にがっかりすることも多いですが、勉強になり、大変な刺激となっています。人との関わり、視野を広げ続けること、これが今の私の一番の趣味となっていると思います。

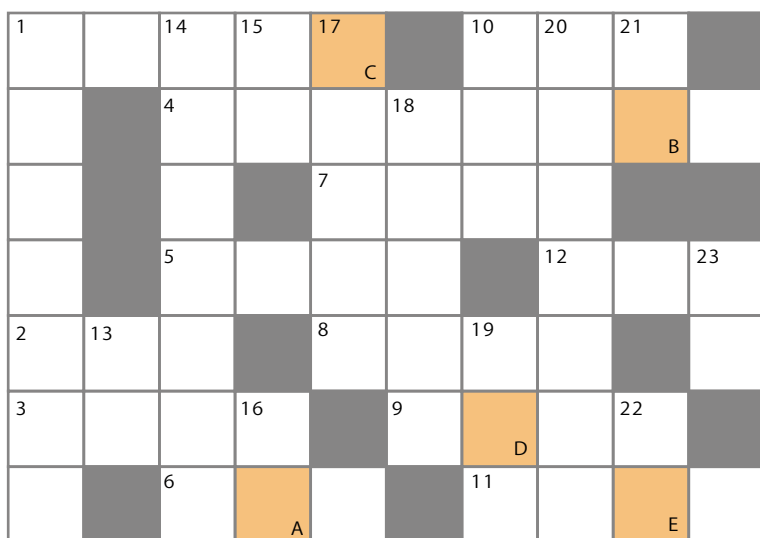


100歳体操、運動後のお喋りタイムがまた楽しい ☕

Bridging Crossword



ふなはし 議会だより
Funahashi Bridging Voices
ふなはし ぶりっじんぐ ぶいしーず



水辺環境を守るため

A B C D E を
つくみましょう！

○ヨコのカギ

- 1：富山県の県鳥
- 2：○日、○辞、○電、○杯（○に入る共通の言葉）
- 3：容器の中に満たしうる分量の事
- 4：化学肥料や農薬を用いない農業の形態
- 5：5億年から200万年前に形成された調味料
- 6：現状を保つために必要となる費用の事
- 7：ドラム式洗濯機の別名。○○洗濯機。
- 8：市議会議員を選ぶ選挙戦の事
- 9：オイルパステルの事。日本ではこちらの呼び名が一般的
- 10：和室の仕切りに使う建具の一つで、漢字で「襖」
- 11：「搾り取る」が語源でバントで1点をもぎ取る作戦の事
- 12：古川議員の名前

○タテのカギ

- 1：愛知県などで導入されている、児童生徒が保護者との校外学習を目的に自由に休む日を選択できる制度
- 13：○勝、○劣、○秀、○位（○に入る共通の言葉）
- 14：9月議会で小杉議員が一般質問した、○○○議会
- 15：「陰」の反対語
- 16：鬼退治で活躍する、村内でも見かける鳥
- 17：江戸時代に発達した色彩豊かな風俗画を描く人の事
- 18：「野紺菊」の読み
- 19：海王星軌道の内側にある唯一の準惑星
- 20：「ターヘル・アナトミア」を訳し「解体新書」として出版した人
- 21：マヨネーズが好きな人、○○ラー
- 22：「出」「辟」「驢」の共通の読み
- 23：英語で「listen」の意味

議会広報特別委員会

委員長：古川 元規
副委員長：前原 英石
委員：田村 馨
委員：小杉 知弘

あとがき

「ふなはし議会だより」のリニューアルを行い今回で3回目の発刊になります。リニューアルについてポジティブな意見を沢山いただいております。この場を借りて感謝の意を表したいと思います。「ふなはし議会だより Funahashi Bridging Voices（ふなはし ぶりっじんぐ ぶいしーず）」は今後も村民の皆様と議会を繋ぐ架け橋となれる様、改善を続けて行きたいと思っております。お気付きの事がございましたら、右の読者アンケートから何でも投稿頂ければ幸いです。（小杉 記）

議会・議会だよりについて、
皆さまのご意見・ご感想を
お寄せください。



読者アンケートフォーム

舟橋村議会事務局

〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺 55

TEL：464-1121（代） FAX：464-1066 Mail：info@vill.funahashicity.jp